

漆原集落「集落営農ビジョン」

作成日： 令和2年 6月 1日
 修正日： 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	KMU営農組合
1 地区の範囲 湯梨浜町 漆原地区			
2 地区の概要			
水田面積	9.72ha	主な水田栽培作物	水稲 農家数 27戸
認定農業者数	1経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	3経営体
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日）	令和2年3月31日	構成農家数	3戸
組織形態（該当形態に○を記入）	・共同利用型 <u>・作業受託型</u> ・協業経営型		
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】 令和5年度
農地 の 集積	集積面積 A	0ha	6.17ha
	対象水田面積 B	0ha	8.46ha
	集積率 A/B	0%	72.9%
	地区外集積面積 C	0ha	0ha
	経営面積 A+C	0ha	6.17ha
	世代交代への取組		農繁期に町内の若者に作業を依頼し、農作業体験を通して若者の農業への関心を高める。
	新規就農者の活動参画		農繁期に町内の若者に作業を依頼し、農作業体験を通して若者の農業への関心を高める。

5 添付資料

集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）

漆原集落は、現在27戸の農家で10.27haの水田を管理している。当集落においても、農業従事者の高齢化、後継不足等、他集落と同様の問題があり、各農家において農業機械の整備・更新に伴う負担が大きく、今後農地の維持が困難となり、耕作放棄地が増加することが懸念される。

この為、令和2年3月に作業のオペレーターとなる3名で営農組合を立ち上げ、耕作できなくなった農家の受け皿組織として、耕作放棄地を出さない取組みを行っていくこととした。

今後は集落内で活動に賛同する人を募り、組合員を増やしていくとともに、オペレーターの育成も図る。

2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

水稻については、早生品種の「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、中生品種の「きぬむすめ」を中心に作付けし、収穫等が適期に行う事ができるように品種のバランスを地域で連携を図りながら計画的に作付けを行う事によってコメの品質向上を図る。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

これまで、組合員3名が所有する機械で作業受託を個々に行ってきたが、コンバインについては、個々の機械が古くなり、作業効率が悪くなってきたので、営農組合の立ち上げをきっかけに、本事業を活用し新たに性能の良いコンバインを導入することで、作業効率を高め、地区内の集積面積を拡大し、耕作放棄地が増加しないよう農地の維持に努める。

その他、トラクターや田植機については当面個々の機械を使用し、個別に作業受託を行うが、将来的にはコンバインと同様に組合で機械を所有し、コストの削減を図る。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

農繁期に町内の若者に作業を依頼し、農作業体験を通して若者の農業への関心を高める。

5 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

湯梨浜町特産の梨を個人で生産していることから、営農組合では作業競合の少ない水稻に取組む。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	3条	1	5,788,500	令和2年9月	○